



長崎県の相談企業実績
1,000社以上!!



がんばる企業さまを 応援します!

長崎県中小企業活性化協議会

は、地域雇用・地域振興に欠かせない中小企業を応援するため都道府県ごとに設置された**安心と信頼の公的機関**です。相談は無料で秘密は厳守されますので、経営者の本音を安心してお聞かせください。

外部環境の変化等あらゆる事情で経営の先行きが不安定になった企業さまの経営状態を確認し、今できることを一緒に考え、事業継続のための経営改善に向けた取り組みを支援します。また金融機関の協力が必要な場合、活性化協議会が中立公正な立場で企業様と金融機関との間に入り金融調整を行います。

経営者さまが考える企業の未来のため、何ができるか一緒に考えていきましょう。

コロナの影響

客数減少・資材高騰
インバウンドの減少

経営改善

経営の先行き
自然災害

資金繰り

過剰債務
借入金返済



相談無料

秘密厳守

事前予約制

まずはお気軽にお電話ください。

(長崎商工会議所 受託事業)

長崎県中小企業活性化協議会

TEL.095-811-5129

〒850-0031

長崎市桜町4番1号 長崎商工会館3階

受付時間 9:00-17:30

(土日祝日年末年始除く)

長崎県中小企業活性化協議会

検索



長崎県内の中小企業・小規模事業者

事前予約制ですので、ご希望の相談日時をご連絡ください。

現地（会社）に訪問して面談することも可能です！

相談時にご準備いただくもの

- ◎直近3期分の決算書・申告書（財務状況がわかるもの）
- ◎借入金明細など（金融機関との取引状況がわかるもの）
- ◎会社案内や商品一覧など（会社概要がわかるもの）

秘密厳守

完全予約制

まずはお電話で
ご予約ください。



無料 経営相談【一次支援】

- 経営者さまとの面談や提出分析を通して、経営状態や資金繰り状況を整理します。
- 問題点や課題を抽出し、解決に向けて適切なアドバイスを行います。
- 協議会による以下の支援が必要な場合、速やかにサポートします。

計画策定支援【二次支援】

- 二次支援メニューや資金繰りの状況に応じて、関係する全金融機関へ一括して借入金の元金返済猶予を申請し、計画策定期間中の資金繰りの維持・安定化を図ります。※元金返済猶予をお願いしないケースもございます。
- 事業継続・事業再構築・事業承継等に向け、収益の黒字化や借入金の計画的な返済実現を目指す計画策定を支援します。
- 金融機関や保証協会などから必要な金融支援が得られるように金融調整を行います。

協議会自身による支援メニュー

① 収益力改善支援 ✓

- 業績悪化のおそれや、今後の資金繰りに不安がある企業さま、また計画を策定することで経営の足腰の強化を図りたい企業さま。
- 収益力改善計画（収益力改善アクションプラン＋簡易な収支・資金繰り計画）の策定をサポート！

② プレ再生支援 ✓

- 事業収支が不安定であったり、かろうじて黒字であったりなど、経営改善の必要がある企業さま。
- 将来の本格的な再生計画策定の検討も含め、まずはP/L（収支）とC/F（手元資金）の改善を目指しましょう。

③ 再生支援 ✓

- 収益性のある事業はあるものの、財務上に問題を抱える企業さま。
- 外部専門家の力を借りて、P/Lの改善に加え、過剰債務を抜本的に整理する再生手法を用いた再生支援計画の策定をご支援いたします。

④ 再チャレンジ支援 ✓

- 事業継続が困難な企業さま、保証債務にお悩みの経営者さまが対象。
- 円滑な廃業・経営者さまの再スタートに向け、弁護士等などの外部専門家と共にサポートいたします。

Q.「経営者保証に関するガイドライン」というのをよく耳にするのだけど…

A.協議会では、経営者保証に関するサポートも行っています。おひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

経営者保証に関するガイドライン

- ◎法人と個人が明確に分離 → 経営者の個人保証を求めない。
- ◎多額の個人保証でも、早期に事業再生や廃業を決断することで、
 - 一定の生活費等を残すことの検討ができる。
 - 「華美でない」自宅への住居継続などを検討ができる。
- ◎保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除。

※事業再生や廃業等の手続きと同時に、経営者保証ガイドラインを活用し、保証債務の整理をサポートします。

*その他、国が認定した民間の専門家による支援メニューもございます。

早期経営改善計画
策定支援

経営改善計画
策定支援

- 経営革新支援機関など外部専門家のサポートのもと、資金繰り計画等の基本的な計画書を策定。
- 必要に応じ、協議会が支援の進め方や計画策定のポイントなどを助言できます。